

農業委員会だより

～野菜としてのパパイヤはいかが～

今回の新規就農者は、東区宝伝でパパイヤを栽培されている岡崎英敏さんです。巳年生まれのおとめ座A型。趣味はマリンスポーツ（水泳、サーフィン、ライフセーバー）の5人家族です。

パパイヤは木のように見えますが、分類上は多年草の一種です。温暖な気候では一年中栽培可能ですが、岡山市の気候では4、5月に定植して11月末の霜が降りる時期までが生育期間です。パパイヤといえば、黄色の甘いフルーツを想像されるかと思いますが、しかし、岡崎さんが栽培されているのは野菜として食用する青パパイヤです。熟すとフルーツとなるパパイヤは近年、健康ブームの影響で青い実を食することが増えているそうです。パパイヤに含まれるパパイン酵素はタンパク質や脂肪そして糖類などの消化促進に優れており、二日酔いの解消にも効果が高く、沖縄ではパパイヤを食べていれば100年生きられるといわれています。実の表面に白い液体が染み出てきており、これがパパイン酵素です。少し舐めてみると若干の青臭さと味のないブドウのような香りがし、癖はあまりありませんでした。

岡崎さんは、普段、社会福祉法人に勤務し、作業所で収穫した野菜等を産直市やファーマーズマーケットに出荷されています。地元でライフセーバーとしての活動やマリンスポーツにいそむうちに大好きな宝伝の海が見える土地で何かできることはないかと探していたところ、耕作放棄地のことを知り、農業で貢献したいと就農されました。色々な作物がある中で、パパイヤやレモンが候補に挙がり、去年はパパイヤ、今年はレモンの作付けを始めました。ちなみに、フルーツとしての黄色いパパイヤとレモンは、食べる際にも相性がよく、パパイヤにレモン果汁をかけると、よりおいしくいただけるそうです。

専業農家ではないこともあって、限られた時間で効率よく栽培できる農業を目指している岡崎さん。腰をかがめて苦勞ばかりが絶えない農業のイメージを払拭し、なるべく省力化を図りながら、何よりも楽しめる農業の方が持続性は高いとの考えをお持ちでした。そのうえで若い人の参入を促し、多様な人がつながっていきながら、かつての豊かな農地が戻ってくることを期待しているとのことでした。

始めてからまだ2年目で試行錯誤の段階ですが、こうした取り組みが広がり、「美しい宝伝の海と山の風景がより良いものになってほしい。」と話す姿に新しい農業の一つのあり方を感じました。



農業委員会の取組紹介

農地相談会を開催します（第一農業委員会）

昨年に引き続き、農地の貸し借り、所有権移転や転用など、農地に関するさまざまなご相談をお受けする「農地相談会」を行います。

ご相談は農業委員、農地利用最適化推進委員が対応いたします。

（ご相談は無料です。感染症防止の点から、なるべく事前予約のうえ、お越しく下さい。）

予約連絡先（農業委員会事務局）：086-803-1562

開催日程は、次のとおりです。

令和2年度農地相談会

中・中央地区

	開催日	開催時間	開催場所
津高	令和3年1月19日 (火曜日)	9時30分～12時	J A岡山 津高支所
中央	令和3年1月21日 (木曜日)	9時30分～12時	J A岡山 大野支所

北・吉備地区

	開催日	開催時間	開催場所
吉備	令和3年1月15日 (金曜日)	10時～15時	J A岡山 吉備支所
高松	令和3年1月22日 (金曜日)	10時～15時	J A岡山 高松支所
足守	令和3年1月29日 (金曜日)	9時30分～12時	J A岡山 足守支所

御津・建部地区

	開催日	開催時間	開催場所
建部	令和3年1月20日 (水曜日)	10時～12時	J A岡山 建部営農センター
御津	令和3年2月2日 (火曜日)	10時～12時	御津公民館



9月1日 牧石小学校で1年生の児童がニンジンの種まきの体験学習をしました。

ニンジン大好き(^^)芽が出るのがたのしみ。水やりがんばる(^^)。といった声の中、みんなで種まき！熱心に種を蒔いた後、育て方について、説明を聞きました。

応援に駆けつけた秋山農業委員さんや農業者の方から「芽が出るまでは水がたくさんいるので、朝晩と、優しく水をかけるんよ。」とか「二枚芽が出たあと、本葉が出るから、その頃に、草がたくさん生えるので、草抜きをマメにするんよ。」とか色々教えてもらった後、質問タイムでは、

☆何回以上水やりが必要ですか？

☆芽が出なかったら、種はどうなりますか？

☆芽が出たときの水のやり方は？

と矢継ぎ早に、たくさんの質問がありました。

11月頃に収穫する予定で、収穫出来たら、調理実習で、ニンジン料理にしてみんなで食べるとのこと。

9月上旬の暑い中でも楽しいニンジンの種まき。皆さんお疲れ様でした。



岡山市有功・善行表彰者

令和2年11月3日(火)(文化の日)に岡山市役所で岡山市表彰条例による表彰が行われました。農業委員会委員・農地利用最適化推進委員として地域農業の振興に長年にわたり尽力され、市勢の発展に貢献された5名の方が表彰されました。



荒井隆文(第一)
農業委員
有功表彰



河本和彦(第一)
前農業委員
有功表彰



小林弘幸(第一)
農業委員
有功表彰



上岡耕一(第二)
前農業委員
有功表彰



岸本行雄(第二)
農地利用最適化推進委員
善行表彰

こんな時どうする?!

～ 農地の取引や利用変更には手続きが必要です ～

相談内容

必要な手続き

- | | | |
|---|---|------------------------------------|
| ○田を畑にしたい | ➡ | 農地法4条許可 (または農地改良届) |
| <hr/> | | |
| ○農地を相続した | ➡ | 相続等の届け出 |
| <hr/> | | |
| ○農地を売買したい | ➡ | 農地法3条許可
(*農地として活用する場合のみ) |
| <hr/> | | |
| ○農地を駐車場等にしたい (農地転用)
(*農業振興地域の農用地を除く) | ➡ | 農地法4条または5条許可
もしくは転用届 (*市街化区域のみ) |

そんな時は農業委員会事務局へ!

・第一農業委員会 (北区、南区) ☎ 803-1562

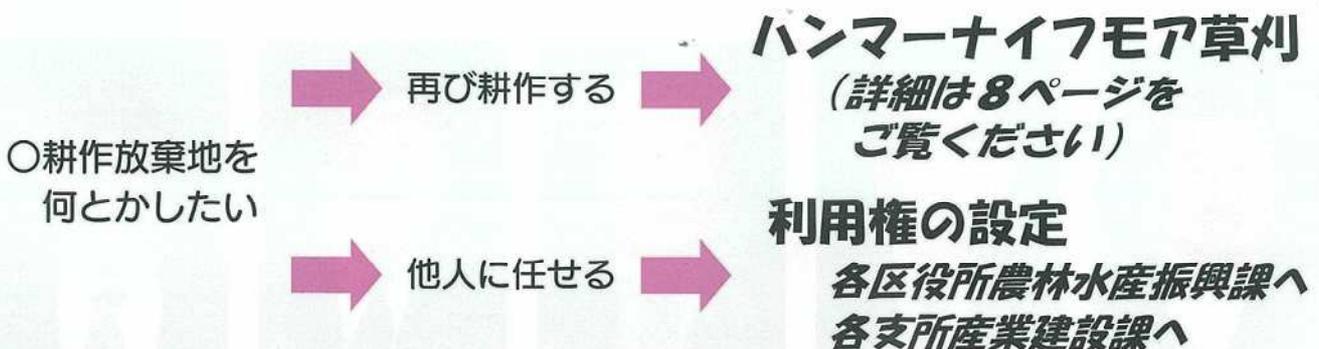
・第二農業委員会 (中区、東区) ☎ 803-1564

住所:岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎7階

各種申請(届出)書(ホームページ)

https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0-0_2.html

遊休農地で困ったときは?!



*各手続きは土地の状況(農振地域の農用地や市街化区域)、耕作面積等でそれぞれ異なります。まずはご相談ください。

岡山市・岡山市農業委員会事務局からのおしらせ

人・農地プランの実質化について



誰が誰とどのように農地を利用するのか。将来の農業について話し合きましょう。

◆人・農地プランとは？

地域には、「農地を貸したいが受け手が見つからない」、「農地を借りたいが出し手が見つからない」、「農地が利用できず、耕作放棄地が増えている」など、将来、人と農地をどのように利用していけばよいのかといった課題があります。これらの課題を解決するために、地域での話し合いを経て地域農業のあり方をまとめたものが、「人・農地プラン」です。市では、これまで市内全域を16地区に分けて、それぞれの地域特性を踏まえた「人・農地プラン」を策定してきました。

◆人・農地プランの「実質化」って何？

人・農地プランの実質化とは、これまでに策定してきた「人・農地プラン」をより進め、5年から10年後の農地利用を担う経営体（中心経営体）や農地の集積・集約化の方針などを決めて、近い将来の農地の「出し手」と「受け手」を明らかにする取り組みです。

このため、市内全域の地区をさらに細分化した地域（集落単位）で話し合いを行い、人と農地の利用方針を具体的に決めていくこととなりました。この実質化の取り組みについては、既にアンケート調査や話し合いを行っている地域（集落）があり、今年度以降に15の地域（集落）で実質化を行う予定です。

◆どうやって進めて行けば良いのか？

人・農地プランの実質化を進めたい方は、下記のお問い合わせ先・お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ相談していただくほか、地域で実質化を進めたい仲間を集めるなど、地域（集落単位）で「話し合いの場」を設けるようお願いいたします。地域での話し合いには、岡山市や市農業委員会からも説明にうかがえます。詳しくは、下記の問い合わせ先にご相談ください。



Point!

人・農地プランの実質化の進め方

- 1 アンケートの実施**
おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査を実施
- 2 現況把握（地図の作成）**
アンケートの調査結果を地図にして、話し合いの場で活用
- 3 集約化に関する将来方針の作成（話し合いの開催）**
5年から10年後の農地利用を担う経営体（中心経営体）の方針決定
※話し合いには、農業者の方のほか、岡山市、市農業委員会、JA、農地中間管理機構等が参加します。

◆人・農地プランの実質化のメリットは？

話し合いにより地域の将来的なプランがまとまることで、皆さんの共通認識が高まります。さらに、「人・農地プラン」の中心経営体となる方は、スーパーL資金の融資が当初5年間無利子となる支援の対象となります。

課題解決に向けて、皆さんで取り組んでまいりましょう！



【問い合わせ先】

岡山市農林水産課 (086) 803-1343
岡山市第一・第二農業委員会事務局 (086) 803-1562
各区役所農林水産振興課、各支所産業建設課

節税対策しながら 年金積立！ 老後の備えは 国民年金＋農業者年金

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント

1

支払った保険料は
全額社会保険料控除の対象！

ポイント

2

運用益は非課税！

ポイント

3

農業経営の状況に応じて
保険料を増額し、節税額をアップ！

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1の説明

積立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

積立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料月額6万7千円を払えば、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、1年で約24万4千円の節税ができます。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、額に応じて節税額が増えます。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

ポイント

2の説明

運用益は非課税! 制度発足以降17年間の運用利回りは、年率で+2.82%!

積立方式・確定拠出型の年金です。運用益は非課税で年金の原資として積み上がります。

毎年度の年金試算の積立・運用状況は毎年6月末までにお知らせをしています。これにより、自分の積み立てた額や運用益の状況がわかるようになっています。

■年金資産の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
修正総合 利回り(%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
修正総合 利回り(%)	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75	+1.71	

平均運用利回り 年率で+2.82%

ポイント

3の説明

農業経営の状況に応じて保険料を増額し、節税額をアップ!

農業経営にゆとりが出たときは、保険料の毎月の保険料額を増額したり、翌年1年分をあらかじめ一括して納付する「前納納付」で当年中に納付する保険料額を増やして、節税額をアップすることもできます

死亡一時金もあり安心

80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者高齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取り、死亡一時金は非課税です。 ※加入期間等により支払った額を下回ることがあります。

受け取る年金は公的年金等控除が適用

事務経費は国が負担しているため、支払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会(TEL.086-803-1564)か
JAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-3502-3199

●企画調整室

TEL: 03-3502-3942

耕作放棄地に再び作付けを！

草刈り機(ハンマーナイフモア)を活用しませんか

農業委員会では、耕作放棄地解消の取り組みを行っています。

農地の所有者は、農地を荒らすことなく耕作することが求められています。

耕作放棄地となってしまった農地は、病害虫の発生による周辺農地への影響だけでなく、地域の景観にも好ましくありません。

そこで、農業委員会では平成24年度から岡山市地域耕作放棄地対策協議会が導入した草刈り機(ハンマーナイフモア)を活用し、耕作放棄地の解消を進めています。

「耕作はしたいけど農地が荒れている」、「農業を再開したいけれども草刈り機を持っていない」・・・。

そんな悩みをお持ちの方はご相談ください。

農業の再開に向けての草刈りを、農業委員・農地利用最適化推進委員がお手伝いします。

作業受託料金は、土地の所有者から徴収させていただきます。

(草丈、農地の面積に応じて設定しています。)

〔10アールあたりの作業委託料金〕

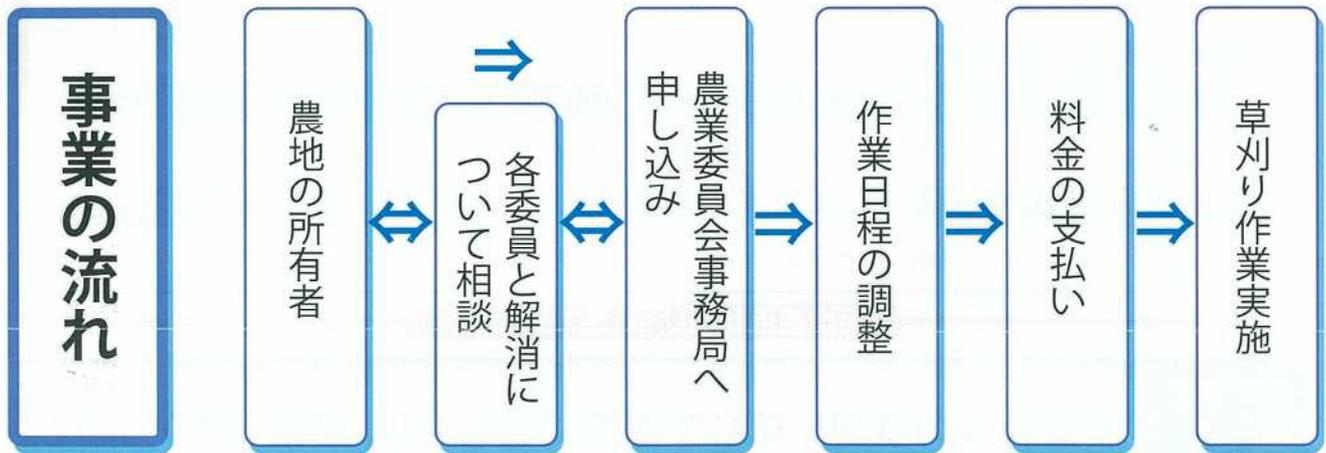
○草丈が1mを超えるもの 22,000円

○草丈が1m以下のもの 15,000円

なお、草刈りの作業は、農業委員・農地利用最適化推進委員が行います。

また、自分で耕作ができない場合は、農地利用集積計画(利用権設定=市街化区域は除く)又は中間管理機構の利用により担い手農家への貸借を行い、農地の有効利用を図りましょう！！

担い手農家への橋渡しは農業委員会が行います。



編集後記

今年も残りわずかとなりました。新規就農者の欄で、今回はパパイヤの生産者を紹介しました。パパイヤといえば熱帯のイメージが強く、岡手で栽培できることにはびっくりしました。

おいしくて栄養豊富な青パパイヤをお店で見かけた際は、皆さんもぜひ一度お試しください。

新型コロナウイルスの影響で各種のイベントが中止となる中で、農業委員は、小学校での人参の種まきから収穫までの学習支援といったような地域に密着した活動を各地で行っています。このような活動の際には、いつもと変わらない子ども達の笑顔に勇気づけられています。

自然災害や疫病に悩まされる年が続きましたが、来年こそは、災禍のない年であることを祈りつつ、新しい年を迎えたいと思います。



編集委員 惣市 英康 大森 美也子 秋山 幸江 板野 俊之
森安 幸三 佐藤 操 片岡 靖登 水内 清郎